

令和7年度 石川労働局 行政のあらまし



白米千枚田(輪島市)



見附島(珠洲市)



ボラ待ちやぐら(穴水町)



松波人形キリコ祭(能登町)

©石川県観光連盟

本冊子は、令和7年度において、石川労働局が重点的に取り組む施策を中心に、業務のあらましをまとめたものです。

目次

I 総合労働行政機関としての施策の推進	1
II 石川県の雇用をめぐる現状	1
III 能登半島地震後の復旧、復興状況等も踏まえた総合労働行政機関としての施策の推進	2
IV 重点的に取り組む事項	3
V リ・スキリングによる能力向上支援	7
VII 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組	7

【参考資料】

石川労働局の概要	13
労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)の管轄等	14
石川労働局・労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)等の所在地	15



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

石川労働局



石川労働局広報キャラクター「こうほう」



I

総合労働行政機関としての施策の推進

石川労働局では、総合労働行政機関として、各種情勢に対応した雇用・労働施策を推進するため、四行政分野（労働基準、職業安定、人材開発、雇用環境・均等）の施策を総合的、一体的に運営してまいります。

令和7年度においては、能登半島地震の雇用情勢に与えた影響を早期に払拭し、復旧・復興を成し遂げるため、被災者の立場にも配慮しつつ、就職支援と雇用維持、労働災害防止対策等の徹底に取り組むとともに、人材確保の支援、障害者の就労支援、長時間労働の抑制、賃金の引上げに向けた支援、多様な人材の活躍促進と職場環境改善などに積極的に取り組んでまいります。

また、関係機関・団体とも連携を密にし、地域の課題や労使・県民の皆様の期待に応えてまいります。

II

石川県の雇用をめぐる現状

①	最近の雇用情勢	<p>県内の有効求人倍率について、令和6年(年平均)は1.51倍となり、令和5年(年平均)の1.61倍から低下しました。</p> <p>県内の雇用情勢は、令和6年能登半島地震及び豪雨の影響により、一部地域に弱さが見られるものの、持ち直しの動きが見られています。</p>
②	高齢者の雇用状況	<p>21人以上の規模で高齢者雇用安定法に基づく高齢者雇用確保措置を実施している企業は2,555社(99.9%)であり、そのうち70歳までの高齢者就業確保措置を実施している企業は811社(31.7%)でした。</p> <p>〈令和6年6月1日現在：高齢者雇用状況報告〉</p>
③	若者の雇用状況	<p>新規学校卒業者の就職内定率(令和6年3月卒業生)は、高校が99.6%、大学等が97.9%と、いずれも高い水準となっており、就職環境は良好な状況が続いています。一方、新規学卒者の卒業後3年以内の離職率は、依然として高い状況にあります。</p>
④	女性の雇用状況	<p>雇用者全体に占める女性の割合は、49.0%であり、全国平均の47.2%より1.8ポイント高い状況にあります。</p> <p>〈資料出所：総務省・石川県「労働力調査」令和5年〉</p> <p>一方、管理職に占める女性の割合は、14.3%であり、全国平均の15.7%より1.4ポイント低い状況にあります。</p> <p>〈資料出所：総務省「国勢調査」令和2年〉</p>
⑤	仕事と育児の両立	<p>育児休業取得率は、女性が94.7%であり全国平均の84.1%を10.6ポイント上回っているものの、男性は24.3%であり全国平均の30.1%を5.8ポイント下回っています。</p> <p>〈資料出所：令和5年度「石川県の賃金等労働条件実態調査」、厚生労働省「雇用均等基本調査」〉</p>
⑥	障害者の雇用状況	<p>40.0人以上の規模の民間企業(義務付けられている企業)での実雇用率は、2.61%であり、全国平均の2.41%を0.2ポイント上回り、法定雇用率(2.5%)を超えています。</p> <p>〈令和6年6月1日現在：障害者雇用状況報告〉</p>
⑦	年次有給休暇の取得	<p>年次有給休暇の取得率は64.8%であり、全国平均の65.3%より0.5ポイント下回っています。</p> <p>〈資料出所：令和6年就労条件総合調査の特別集計を基に厚生労働省雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室が作成〉</p>
⑧	労働時間の状況	<p>年間総実労働時間数は、1,985時間であり、全国平均の1,962時間より23時間長くなっています。また、年間所定外労働時間は、161時間であり、全国平均の166時間より5時間短くなっています。</p> <p>〈資料出所：令和5年毎月勤労統計調査、規模5人以上 ※パートタイム労働者を除く〉</p>

能登半島地震後の復旧、復興状況等も踏まえた総合労働行政機関としての施策の推進

就職支援と雇用維持支援

就職支援と人材確保支援

ハローワークにおいて、被災者等へのきめ細かな職業相談の実施及び事業再開を目指す中小企業等への人材確保支援を実施するとともに、求人と求職のマッチングを促進します。

● 人材情報の発行



● 求人情報の提供



● 出張相談会の実施



● 企業説明会の開催



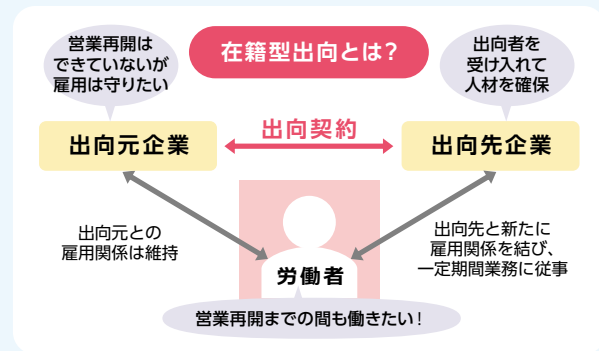
企業の雇用維持支援

雇用調整助成金に加え、産業雇用安定助成金を活用して、企業の雇用維持と地域の人材確保を両立する在籍型出向を支援します。

また、地域雇用開発助成金を活用して、被災地における雇用創出を支援します。

- 産業雇用安定助成金に新コース創設
- 雇用調整助成金の特例措置
- 地域雇用開発助成金の特例措置

石川労働局
各種助成金制度



復旧・復興工事等の労働災害防止対策の徹底、法定労働条件の履行確保

労働災害防止対策の徹底

- ・ 復旧・復興工事等の労働災害及び石綿等による健康障害の防止に向けて、労働局・各労働基準監督署による安全衛生パトロールを実施します。
- ・ 石川県、市町、解体工事関係団体等による「災害廃棄物処理に係る工程管理会議」への参加、復旧・復興工事発注機関（国、地方自治体）、建設関係団体と連携して労働災害防止対策の周知啓発を図ります。
- ・ 復旧・復興工事発注機関及び各地区の建設関係団体が参画する「復興工事労働災害防止協議会」を通じた周知啓発、合同パトロールの実施など地域の実情を踏まえた労働基準監督署による対策を推進します。

能登半島地震の災害復旧工事による労働災害(令和7年1月末現在、休業4日以上)

73件(うち石川県内の事業場: **58件**(うち死亡3件))



復旧工事等の災害事例と安全対策のポイントは
こちら →



【石川労働局HP】
能登半島地震関連情報



(合同安全パトロール)



法定労働条件の履行確保

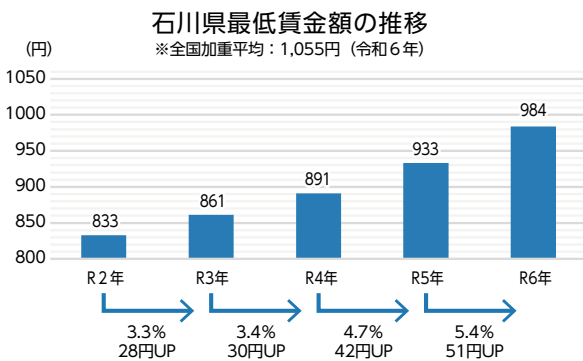
- ・ 被災した労働者や企業からの相談には「令和6年能登半島地震に伴うQ&A」や各種支援策のパンフレット等を活用しながら、相談者のおかれた状況を十分に踏まえ懇切丁寧に対応します。
- ・ 解雇、雇止め、賃金不払に関する相談、申告には迅速かつ的確に対応します。
- ・ 建設業、自動車運転の業務を中心に、時間外労働の上限規制を含む労働時間法制度及び長時間労働者に対する面接指導の実施等について、関係団体と連携して周知啓発を図り、復旧・復興工事、作業に従事する労働者の安全・安心を守ります。また、発注者に対して適正な工期の確保を呼びかけます。

1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援

(1) 最低賃金制度の適切な運営

最低賃金額の改正、支援策について、労使団体、地方公共団体等の協力を得て、使用者及び労働者等に広く周知します。

また、監督指導等により最低賃金の履行確保を図ります。



最高額の周知活動(10/4、金沢駅前) 連合石川のキャンペーンに参画



(石川労働局HP) (賃金引上げ特設HP)



(2) 「賃上げ」支援助成金パッケージによる支援

生産性向上(設備・人への投資等)や、正規・非正規の格差是正、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援します。

生産性向上(設備・人への投資等)への支援

- 業務改善助成金
- 働き方改革推進支援助成金
- 人材開発支援助成金
- 人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)

正規・非正規の格差是正への支援

- キャリアアップ助成金(正社員化コース・賃金規定等改定コース)

より高い処遇への労働移動等への支援

- 早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)
- 特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)
- 産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)

(3) 同一労働同一賃金の徹底

労働基準監督署による定期監督等において、同一労働同一賃金等について企業から情報提供を受けることにより、雇用環境・均等室又は職業安定部による効率的な報告徴収等を行います。

また、基本給・賞与について見直しを促す働きかけをすることや支援策の周知を行い、企業の自主的な取組を促すことで、同一労働同一賃金の遵守徹底を図ります。

2 人手不足対策

(1) 人材確保の支援の推進

人材不足分野*において、求人者に対する人材確保コンサルティング及び各分野別の担当制等による求職者・求人者双方に対する一体的なマッチングを推進するため、ハローワーク金沢に人材確保支援の専門窓口を新たに設置します。(ハローワークの職業紹介業務における課題解決型支援モデル事業(令和7年度))

※医療・介護・保育・建設・警備・運輸の6分野です。



6分野専門支援コーナー(金沢所)



ハローワークにおける人材確保支援

求職者に企業のことを知ってもらうため、次のような取組を行っています。



企業説明会

企業の担当者から、直接、求職者に仕事内容や企業のことなどを説明し、その企業をアピールしてもらう取組



企業見学会

求職者に、企業を見学してもらい、職場で働く人たちの就労環境等を理解してもらう取組



画像情報提供

企業の建物や作業現場、実際に働いている人の様子などの画像を求職者に提供する取組



(2) 関係団体と連携した人材確保の支援

地方公共団体や業界団体等と連携して、各分野のしごとの魅力を発信し、求職者の拡大を図ります。また、求人充足と職場定着のための雇用管理改善等の事業所支援を強化して、両者をつなぎ付けるマッチング機会を拡充することにより、人材確保と雇用管理改善を促進します。



人材確保対策推進協議会



小松市雇用対策協定締結式

雇用対策協定締結地方公共団体

平成	28年	3月	石川県
平成	29年	9月	珠洲市
平成	30年	1月	金沢市
平成	30年	7月	志賀町
令和	元年	7月	羽咋市
令和	4年	8月	七尾市
令和	5年	8月	能美市
令和	5年	10月	加賀市
令和	7年	2月	小松市

(3) ハローワークにおけるマッチング機能の充実等

- ・求職者及び求人者に働きかけて、積極的なマッチングを推進します。
- ・サービス提供の基盤として、キャリアコンサルティングを基礎にした職業相談・職業紹介など職員の専門性向上に取り組みます。
- ・ハローワークのマッチング業務の充実を図るため、就職件数等や業務改善につながる項目について、PDCAサイクルによる目標管理を行います。



令和6年8月より運用開始

3 障害者の就労支援

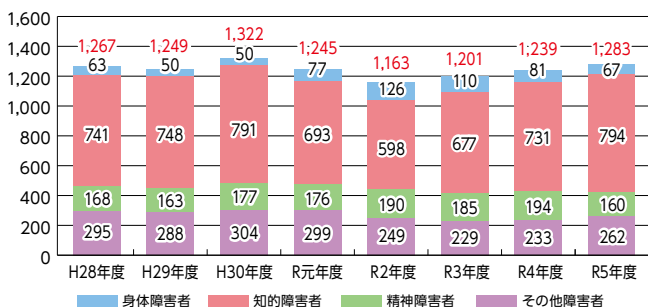
ハローワークにおいて、個々の障害者の状況に応じたきめ細かな職業相談を行い、職場実習制度や各種助成金制度、職業訓練などを活用しつつ、適格な職業紹介を実施します。

特に求職者に占める割合が高い精神障害者の雇用促進や職場定着に向けた総合的かつ継続的な支援を実施するとともに、就職面接会等を開催し、障害者の就職促進を図ります。

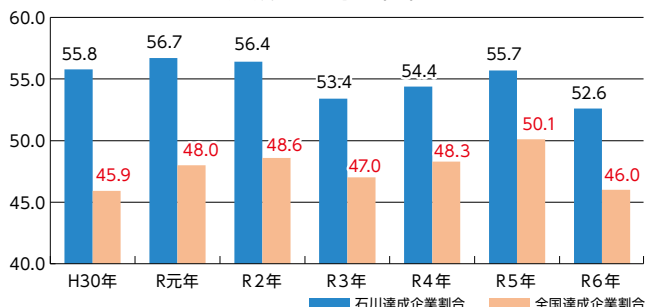
また、法定雇用率の段階的な引上げにより、法定雇用率未達成企業の増加が見込まれることから、これらの企業に対する雇入れ支援等を強化します。

さらに、企業における障害者雇用の取組が一層推進されるよう、「もにす認定制度」の普及促進に取り組むほか、関係機関と連携を図り、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座、障害者雇用促進セミナーや障害者雇用企業見学会を開催します。

障害者の就職件数の推移(障害種別)



達成企業割合(%)



**令和6年4月1日から、
民間企業の
法定雇用率は
2.5%になりました。**

※令和7年4月に除外率が10ポイント引き下げられ、令和8年7月には民間企業の法定雇用率は2.7%へ引き上げられます。



「もにす認定制度」

障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度

4 仕事と育児・介護の両立支援

(1) 育児・介護休業法の周知及び履行確保

育児・介護休業法の改正内容について、あらゆる機会を捉えて周知に取り組めます。法施行後は施行内容が適正に行われているか企業に確認・調査を行うことにより、育児・介護休業法に基づく両立支援制度について、個々の労働者が円滑に制度を利用できるようにします。

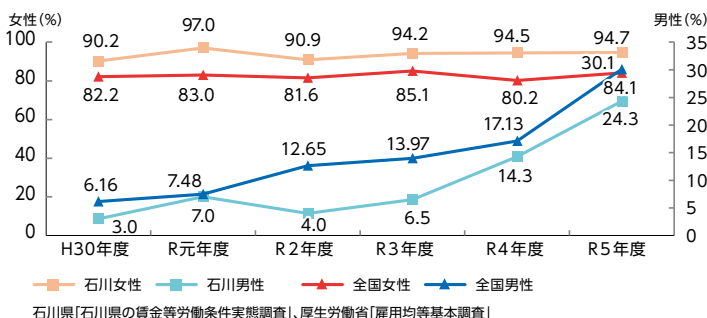
また、助成金の支給等により仕事と育児・介護の両立支援に積極的に取り組む事業主等を支援します。

(2) 次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法の改正内容を周知し、改正内容を踏まえた一般事業主行動計画の策定を支援します。

また、優良な子育てサポート企業の認定制度である「くるみん」、「プラチなくるみん」、「トライくるみん」について、学生や求職者の認知度を向上させるとともに、事業主に対しては公共調達における加点評価等のメリットを周知し、認定に向けた支援を行います。また、くるみん認定企業のうち不妊治療と仕事の両立に取り組む企業の認定制度である「プラス」についても周知し、認定に向けた支援を行います。

育児休業取得率の推移



「くるみん認定制度」

子育てサポートへの取組が優良な企業を認定する制度

5 安全で健康に働くことができる環境づくり

(1) 長時間労働の抑制

○監督指導の徹底等

時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施します。

また、11月の「過労死等防止啓発月間」において、過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどの取組を行います。

○中小企業・小規模事業者等に対する支援

「石川働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口、監督署に編成した「労働時間相談・支援班」による相談対応、セミナーなどを実施します。

また、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者に助成(働き方改革推進支援助成金)を行います。

○令和6年度適用開始業務等への労働時間短縮に向けた支援

建設の事業及び自動車運転の業務を中心に発注者や荷主等の取引関係者等に対して、これらの事業又は業務に従事する労働者の長時間労働の是正など労働環境の改善に向けて適正な工期の設定や荷待ち時間の削減等への理解と協力を関係機関と連携して呼びかけます。



石川働き方改革推進支援センター



特設サイト
[はたらきかたススム]

建設業	<p>工期が短いと土日でも働くことになり、長時間労働につながります。</p> <p>☆工事の受・発注はゆとりをもった適正なスケジュールに</p> <p>☆適正な金額での契約を心がけてください</p>
トラックドライバー	<p>荷待ち、荷役時間は平均3時間(1運行)とも。長時間労働の原因に。</p> <p>☆適切な日時指定、予約システム導入、作業高陸化などの工夫を</p> <p>☆「標準的運賃」を参考に運賃、荷待ち、荷役作業の料金見直しを</p>
医師	<p>診療時間外(夜間休日)の緊急でない受診は、医師の負担につながります。</p> <p>☆受診すべきか迷ったら全国版救急受診アプリ「Q助」か #8000(小児)へ</p> <p>☆決められた診療時間内の受診をお願いします</p>

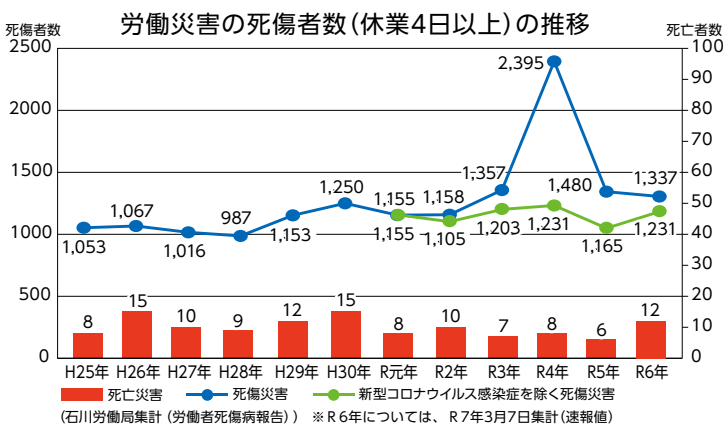
※貸切バスなどを発注する際は、行程についてバス事業者とよく話し合いを。

(2) 14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

石川労働局第14次労働災害防止計画(14次防)(令和5~9年度)の目標達成に向け8つの重点対策を踏まえた取組を推進します。令和7年度は中間年度となるためアンケート調査などにより取組状況を把握し、計画後半の施策を推進します。

8つの重点対策

- ①自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- ②労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ③高齢労働者の労働災害防止対策の推進
- ④多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- ⑤個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- ⑥業種別の労働災害防止対策の推進
- ⑦労働者の健康確保対策の推進
- ⑧化学物質等による健康障害防止対策の推進



達成目標

- 死亡災害：第13次防期間中の合計値の15%以上減少
- 死傷災害：第13次防期間中の最小値の5%以上減少

石川労働局 「14次防アンケート」で
取組状況を簡単チェック!

<https://forms.office.com/r/T1xCJTbNs0>

石川労働局第14次労働災害防止計画

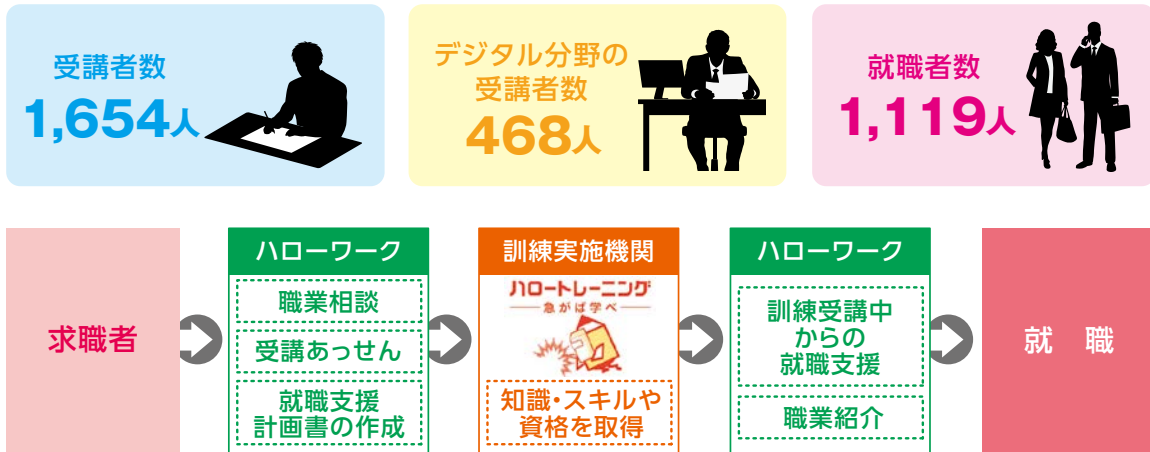
検索

リ・スキリングによる能力向上支援

1 ハロートレーニング(公的職業訓練)の適切なあっせん

石川県地域職業訓練実施計画に基づき、石川県及び高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部(ポリテクセンター石川)が設置している公共職業能力開発施設や民間教育訓練機関等において、職業に必要な技能や知識を習得するための職業訓練を推進します。

ハロートレーニング(離職者向け)の令和5年度実績(石川県内)



2 職業訓練におけるデジタル分野の重点化

デジタル人材の育成等に向けてデジタル分野の訓練コースの設定を促進するため、資格取得率や就職率等の要件を満たす訓練実施機関に対して、委託費等の上乗せを行います。

多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

1 多様な人材の活躍促進

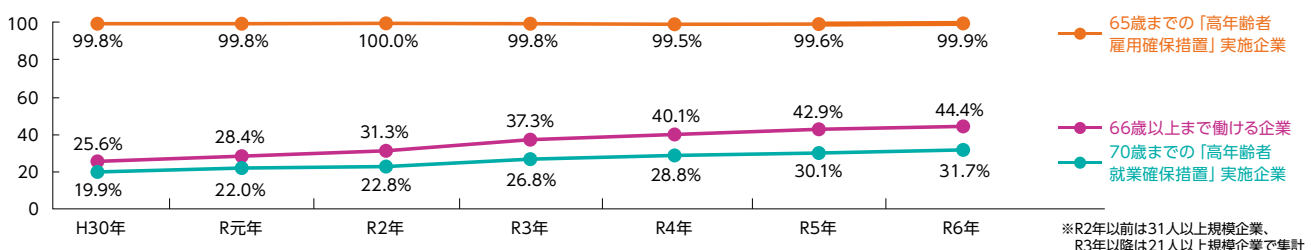
(1) 高齢者の就労による社会参加の促進、高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等

70歳までの就業機会確保に向けた環境整備を図るため、令和3年4月に施行された改正高齢者雇用安定法の周知・啓発を行い、事業主に対して、65歳を超える定年引き上げや継続雇用制度の導入等に向けた支援を行います。

また、高齢者に対するきめ細やかな職業相談・職業紹介を実施し、特に65歳以上の再就職支援では、ハローワーク金沢、小松、白山に設置する「生涯現役支援窓口」において、高齢者のニーズ等を踏まえた効果的なマッチング支援を行います。

さらに、地域のシルバー人材センターが多様な就業・社会参加の受け皿として十分機能するよう、就業機会拡大・会員拡大の取組を支援します。

石川県内の高齢者の継続雇用の状況【石川労働局集計(高齢者雇用状況報告「各年6月1日現在」)】

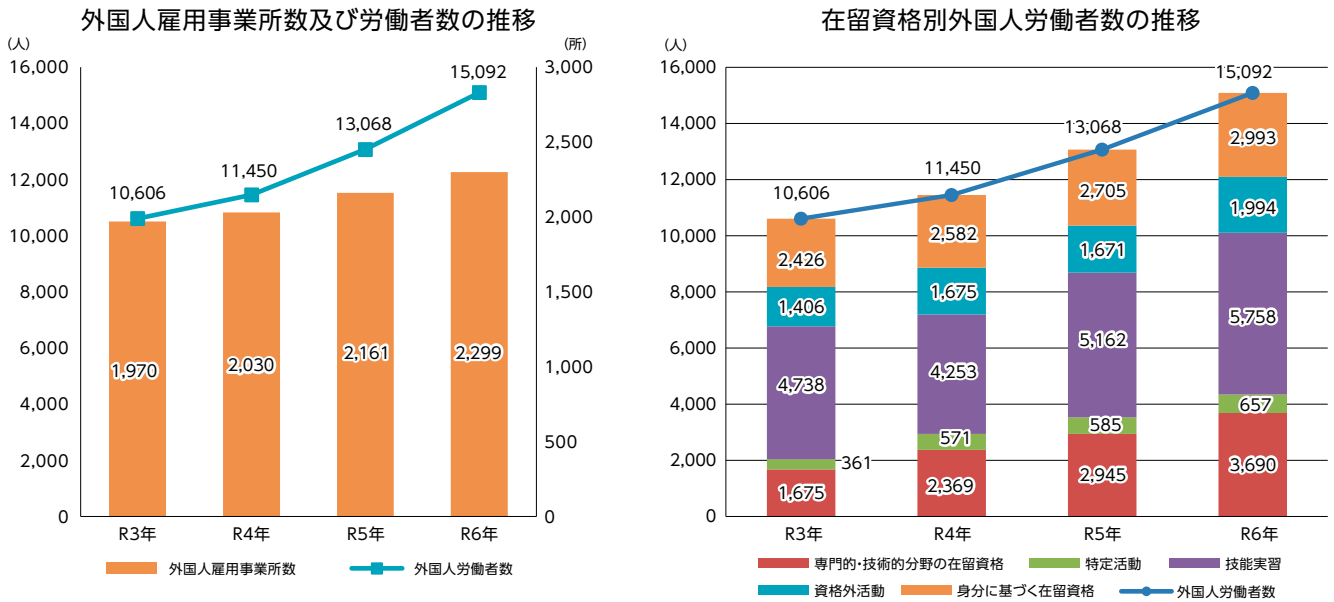


(2) 外国人求職者等への就職支援、企業での外国人労働者の適正な雇用管理の推進

石川県における外国人雇用状況については、外国人を雇用する事業所数が2,299所、外国人労働者数が15,092人(令和6年10月末現在)と、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新しました。

県内では多くの産業・業種で人手不足が深刻であり、外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることを目的とし、外国人労働者に対する適正な雇用管理について、事業所訪問等による雇用管理状況の確認・改善のため助言・援助を行うとともに雇用維持のための相談・支援を実施します。

石川労働局まとめ「各年10月末現在」

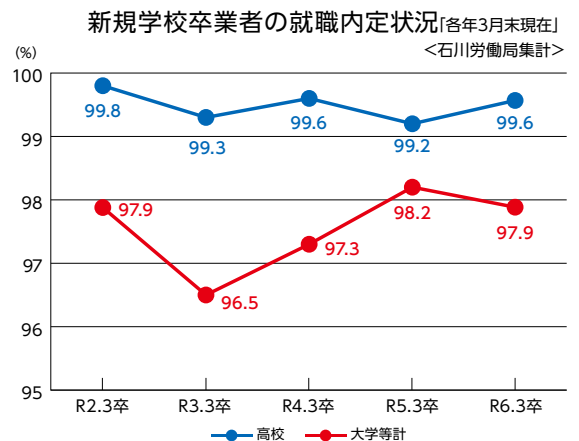


(3) 若年者等への就労支援

金沢新卒応援ハローワーク等における個別支援や、石川県と連携した企業ガイダンス・就職面接会の開催等により、新規学校卒業生等の就職を促進するとともに、就職後の職場定着を支援します。

また、「わかもの支援コーナー・窓口」(ハローワーク金沢、小松、白山)を中心に、正規雇用を目指すフリーター等に対して、担当者制によるきめ細かな個別支援を行います。

さらに、若者雇用促進法に基づく新規学校卒業生の適職選択のための取組(ユースエール認定制度^{*}の普及促進、職場情報提供制度)の周知により、若者と地元企業とのマッチングを強化します。



「ユースエール認定制度」

若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定するもの



石川県内の
認定企業数
15社
(令和7年1月末現在)

大学生に対する就職ゼミ



金沢新卒応援ハローワーク Instagram



2 女性活躍推進に向けた取組促進

女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進するための女性活躍推進法について周知・指導を行います。また、女性活躍情報の見える化を推進するため、「女性活躍推進企業データベース」の活用について企業に働きかけを行います。

男女の賃金の差異について、性別を理由とした差別的取扱いの結果ではないか等について確認し、男女雇用機会均等法の確実な履行確保を図ります。

女性の活躍データベース

検索



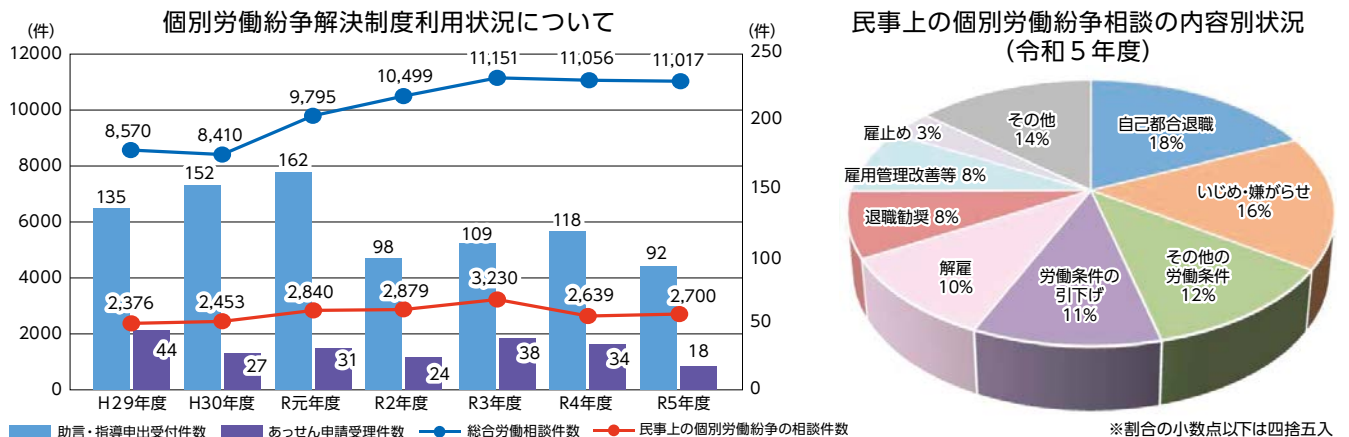
3 総合的なハラスメントの防止等

(1) 職場におけるハラスメント防止措置義務の履行確保

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対して指導を実施し、法の履行確保を図ります。また、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」として、キャッチフレーズを決めて事業主等への周知啓発を集中的に実施します。

(2) 労働関係紛争の早期解決の促進

個々の労働者と事業主の民事的なトラブル（個別労働関係紛争）について、円満・迅速な解決を図ることを目指します。



4 多様な働き方の実現に向けた環境整備、ワークライフバランスの促進

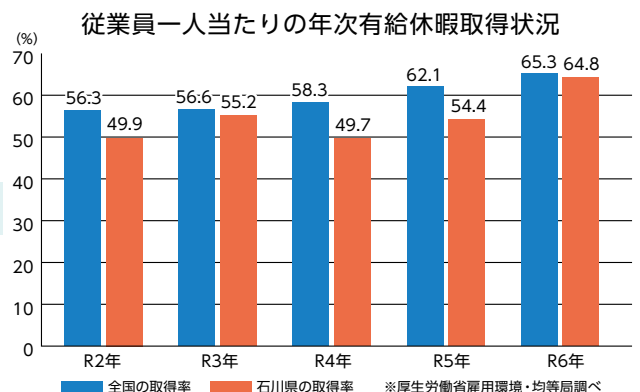
(1) 年次有給休暇の取得促進

県内企業の年次有給休暇の取得率は、全国平均よりも低くなっています。

このため、年次有給休暇の取得促進を図るための取組として、10月の「年次有給休暇取得促進期間」に加え、連続休暇を取得しやすい夏季、年末年始及び春季に、集中的な周知・広報を行います。

(2) フリーランスの就業環境整備

フリーランスからフリーランス・事業者間取引適正化等法の就業環境の整備違反に関する申出があった場合等、委託事業者に対する調査・指導を行い、本法の履行確保を図ります。



5 認定企業制度の周知等

認定企業制度は、「働きやすい企業」としての指標となることから、労働局、ハローワークが一体となって認定企業制度の周知及び認定企業の人材確保対策強化に取り組めます。また、認定企業をはじめとする「働きやすい職場づくり」に積極的に取り組む企業については、その旨を求人票に記載し、求職者にアピールすることで、求人・職業相談窓口が一体となって充足支援の強化に取り組めます。



子育てサポートへの取組が優良な企業!!



〈くくるみん〉

女性活躍推進の取組が優良な企業!!



〈くえるぼし〉

不妊治療と仕事の両立支援に取り組む企業!!



〈くくるみんプラス〉

障害者雇用の取組が優良な中小事業主!!



〈もにす〉



〈プラチナくるみん〉



〈プラチナえるぼし〉

若者の雇用管理状況が優良な中小企業!!



〈ユースエール〉

安全衛生基準が高い企業!!



〈安全衛生優良企業〉

6 安全で健康に働くことができる環境づくり

(1) 労働条件の確保・改善対策

① 法定労働条件の確保等

事業場における基本的労働条件の枠組み及び管理体制を確立・定着させ、労働基準関係法令の遵守徹底を図ります。

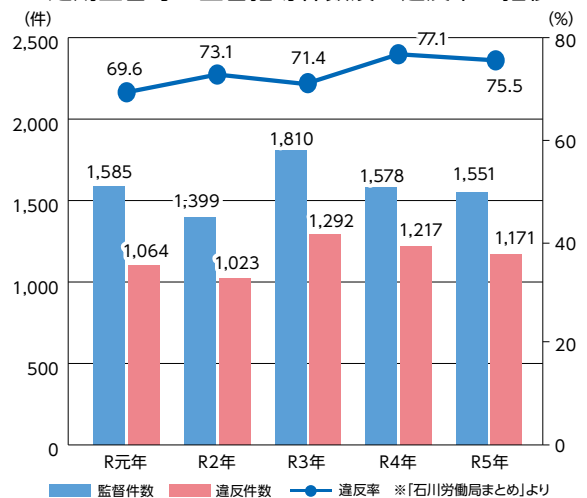
監督指導において法違反が認められた場合は、事業主に違反内容や是正の必要性、具体的な是正・改善に向けた取組方法を助言するなどにより、労使の自主的な改善が促進されるよう取り組みます。

重大又は悪質な法令違反には司法処分も含め厳正に対処します。



ポータルサイト「たしかめよう、労働条件」

定期監督等の監督指導件数及び違反率の推移



② 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

外国人労働者、自動車運転者、障害のある労働者の法定労働条件を確保するため、関係機関とも連携し、労働基準関係法令の遵守徹底を図ります。

(2) 第14次労働災害防止計画の推進

① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

事業者の自発的な安全衛生対策の取組の必要性や意義等について周知啓発を行うとともに、安全衛生対策の取組が、事業者にとっても経営や人材確保・育成の観点からプラスとなることも、積極的に周知啓発を図っていきます。

発注者等が安全で衛生的な作業の遂行を損なう条件等を付さないことや安全衛生対策経費の確保の必要性について周知を図ります。

令和7年1月に義務化された死傷病報告等の電子申請の説明動画等を周知し申請をサポートします。



【届出・申請等帳票入力
支援サービス・動画】

② 労働者(中高年齢の女性を中心)の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

中高年齢女性をはじめとして発生率が高く、小売業、介護施設で増加傾向にある「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」等、労働者の作業行動を起因とする労働災害(行動災害)防止のため、「いしかわ小売業+SAFE協議会」、「いしかわ介護施設+SAFE協議会」の運営、企業の自主的な安全衛生活動の導入支援の取組等により、管内全体の安全衛生の機運醸成を図ります。

③ 高年齢労働、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)及び中小企業による高年齢労働者の労働災害防止対策等を支援する補助金の周知を図ります。また、技能実習生等の外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材や安全表示等による効果的な教育・指導の推進及び障害のある労働者の安全衛生対策に係る事例等の周知等、労働災害防止対策の促進を図ります。



【高年齢労働者の安全衛生対策
(ガイドライン等)】

④ 個人事業主等に対する安全衛生対策の推進

請負人や同じ場所で作業を行う労働者以外の者に対しても、労働者と同等の保護措置を講じることが義務付けられたこと及び「個人事業者等の健康管理に関するガイドライン」について、事業場に対して指導、周知・啓発を図ります。



【個人事業者等の健康管理
に関するガイドライン】

⑤ 業種別の労働災害防止対策の推進

陸上貨物運送事業については、貨物自動車に係る荷の積卸し作業時の昇降設備の設置及び保護帽の着用、テールゲートリフターによる荷役作業の特別教育の実施等について周知徹底し、荷役作業における災害防止対策の取組の促進を図ります。

建設業については、一側足場の使用範囲の明確化、足場点検者の指名等について周知徹底し、建設工事関連の各種ガイドラインについて周知、指導を行う等、労働災害防止対策の促進を図ります。

製造業については、製造時及び使用時のリスクアセスメント、残留リスクの情報提供の確実な実施を促進し、機械災害の防止を図ります。

林業については、林業関連の各種ガイドラインの周知徹底、関係機関との協力促進、発注機関との連携の強化等により労働災害防止対策の促進を図ります。

⑥ 労働者の健康確保対策の推進

長時間労働者に対する医師による面接指導やストレスチェック制度などの労働者の健康確保の取組の指導とともに、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の周知を行います。

また、中小企業・小規模事業者に、石川産業保健総合支援センターが行う産業医、産業保健スタッフ等に対するの研修、小規模事業場への医師等の訪問支援等の利用勧奨を行うほか、「石川県地域両立支援推進チーム」による取組の促進、両立支援コーディネーターの養成研修の周知・受講勧奨等による治療と仕事の両立支援の取組を図ります。

⑦ 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露対策の徹底、熱中症予防対策の推進

令和6年4月から全面施行された化学物質の自律的管理に係る改正法令について広く周知を図るとともに、SDS(安全データシート)等に基づくリスクアセスメント等の実施及びその結果等に基づくばく露低減措置や皮膚等障害防止のための保護具の使用やリスクアセスメント対象物健康診断等の丁寧な指導を行います。

建築物等の解体・改修作業に従事する労働者の石綿ばく露防止対策については、事前調査の徹底、調査結果等の報告、石綿除去等作業時におけるばく露防止措置の徹底、解体等工事の発注者への制度の周知を図ります。

熱中症予防については、暑さ指数を把握し、その値に応じた作業環境管理、作業管理等の予防対策について熱中症予防のキャンペーン期間(5~9月)を中心に、あらゆる機会を捉え、暑さ指数の周知を図ります。



【石川労働局HP】
化学物質による労働災害
防止のための新たな規制

(3) 労災保険給付の迅速・適正な処理

① 過労死等事案に係る的確な労災認定

労働災害による被災労働者やそのご遺族からの労災請求について、迅速・適正な処理を行います。

特に、過労死等事案(脳・心臓疾患事案及び精神障害事案)に係る労災請求については、認定基準に基づき、労働局と監督署が連携して迅速・的確な労災認定を行います。

② 石綿関連疾患に係る的確な労災認定等

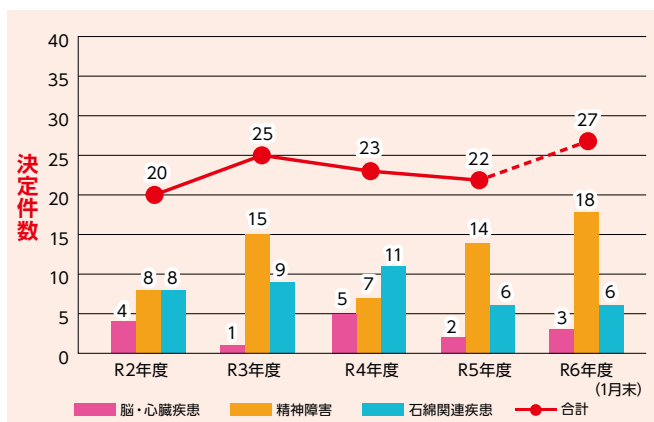
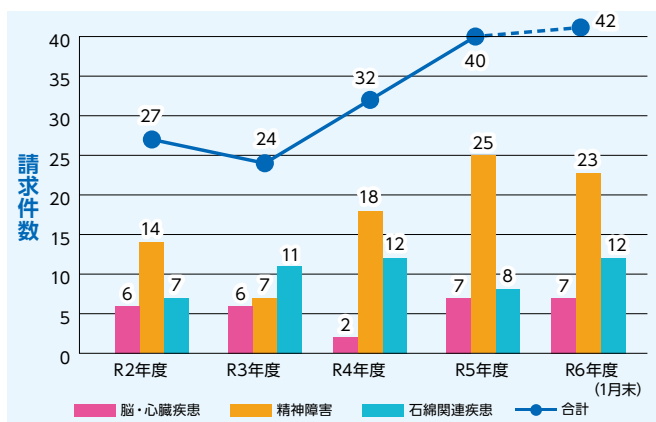
石綿関連疾患に係る労災保険給付及び特別遺族給付金の事案については、認定基準に基づき、的確な労災認定を行います。また、労災指定医療機関等を通じて制度の周知を図ります。

さらには、建設アスベスト給付金制度について、パンフレット等により制度の周知を行います。

③ 能登半島地震に係る的確な労災認定等

能登半島地震に関連する労災給付請求等については、懇切丁寧な相談対応に努め、請求がなされた際には、迅速・的確な労災認定処理を行います。

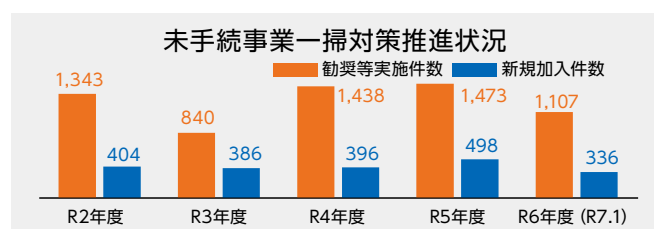
過労死等事案及び石綿関連疾患事案の労災請求件数・決定件数の推移(石川局管内) (出典:厚生労働省報道発表資料)



(4) 労働保険適用徴収業務の適正な運営

① 未手続事業一掃対策の推進

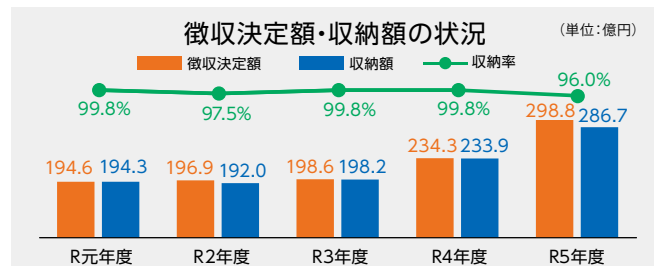
労働保険制度の健全な運営、費用負担の公平性の確保等の観点から重要な課題であり、労働局、監督署、ハローワーク、他の関係機関と連携して、未手続事業の的確な把握と自主的な保険成立に取り組めます。度重なる手続指導に応じない事業者には職権により成立手続を行います。



② 労働保険料等の適正徴収

適正な労働保険料申告・納付の指導、労働保険年度更新の円滑な実施、口座振替納付の利用促進などに取り組み、保険料の適正徴収に努めます。

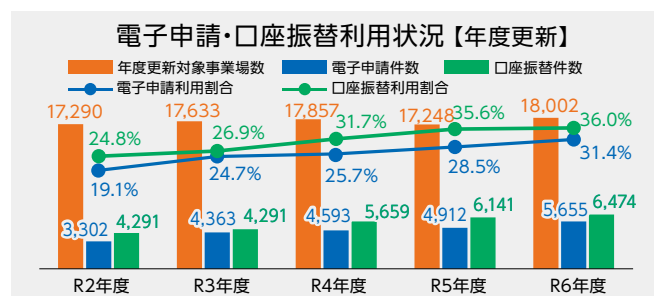
また、滞納事業者には、納入督促、滞納処分を積極的に行います。



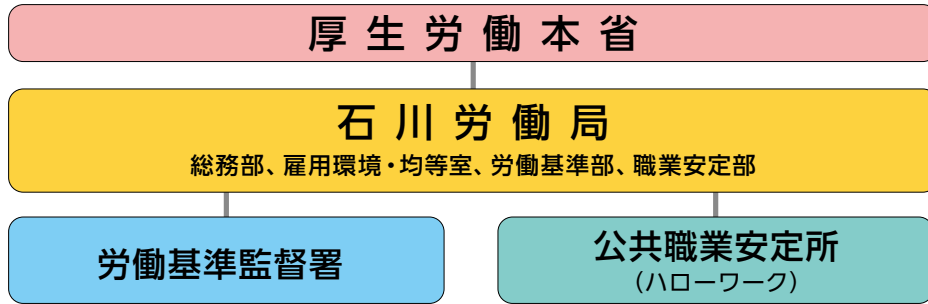
③ 電子申請の利用促進

新規適用事業者への利用促進、各種事業者向け説明会等あらゆる機会を捉えて周知を行います。

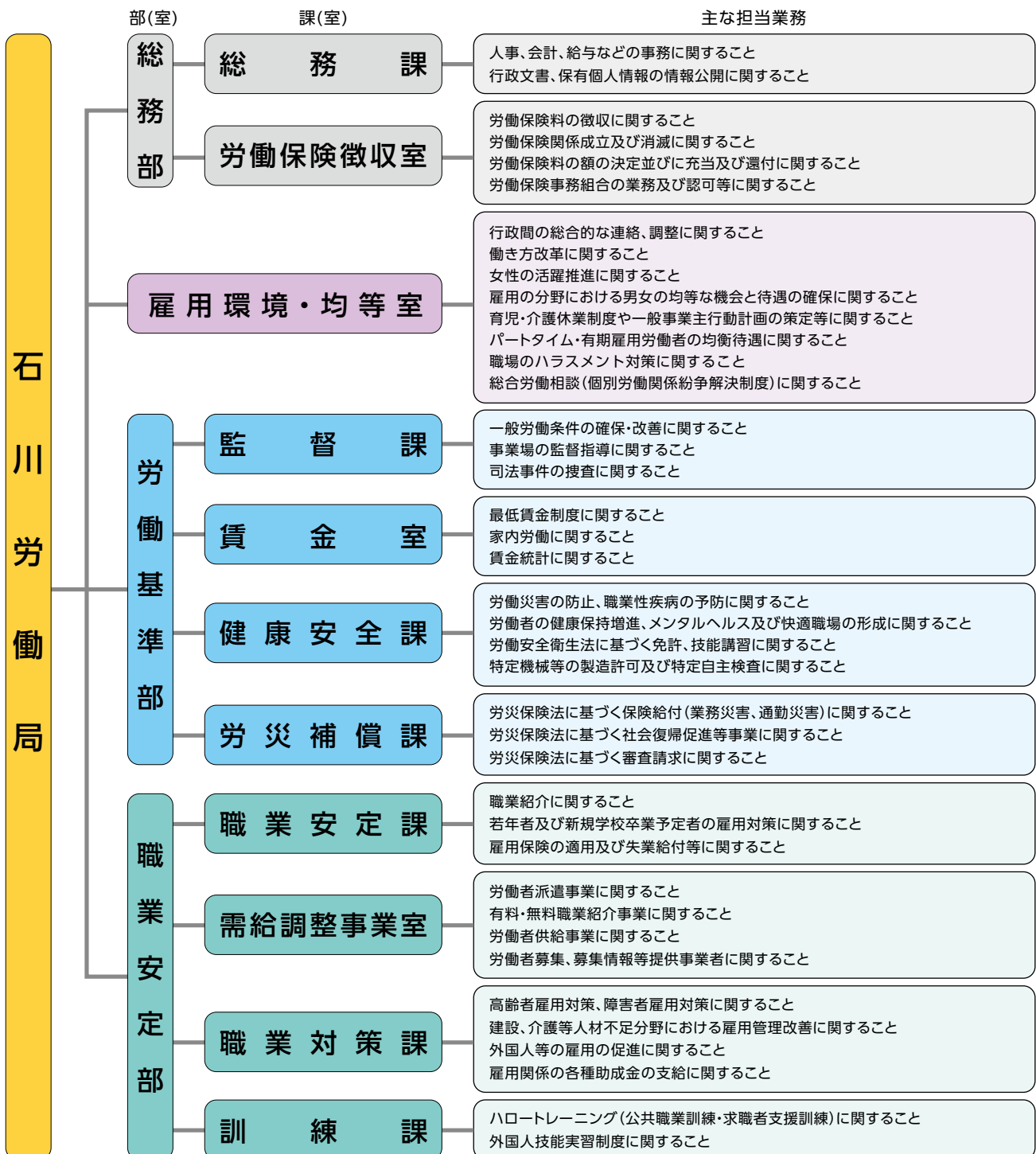
また、社会保険労務士会をはじめとする関係団体に広報等の協力を要請するなど、積極的に電子申請の利用促進を行います。



石川労働局の概要



石川労働局の組織と担当業務



※開庁時間は、月曜日～金曜日8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)です。

労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)の管轄等

労働基準監督署

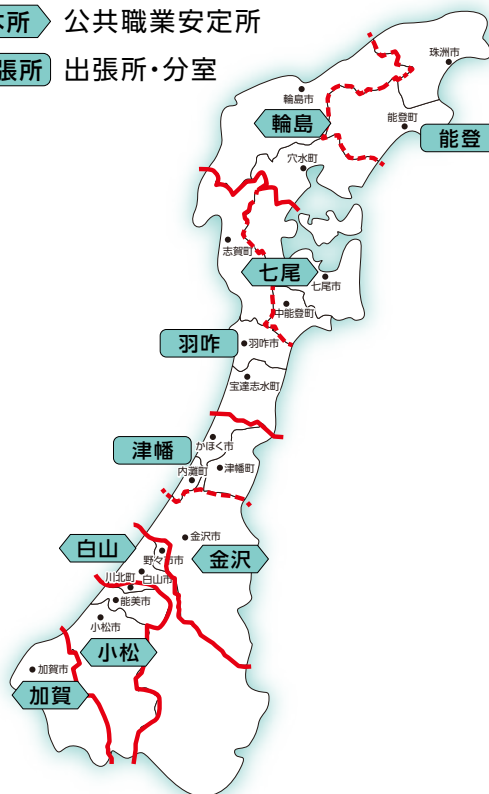
労働基準監督署



- 金沢** 金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町
- 小松** 小松市、加賀市、能美市、川北町
- 七尾** 七尾市、羽咋市、中能登町、志賀町、宝達志水町
- 穴水** 輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

公共職業安定所(ハローワーク)

本所 公共職業安定所
出張所 出張所・分室



- 金沢** 金沢市
- 津幡** かほく市、津幡町、内灘町
- 小松** 小松市、能美市、川北町
- 白山** 白山市、野々市市
- 七尾** 七尾市、中能登町
- 羽咋** 羽咋市、志賀町、宝達志水町
- 加賀** 加賀市
- 輪島** 輪島市、穴水町
- 能登** 珠洲市、能登町

窓口の概要

労働条件	<ul style="list-style-type: none"> ●賃金不払、解雇等に関する相談 ●就業規則、36協定等の届出 ●最低賃金に関する相談
安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ●工事計画届、死傷病報告等の届出 ●健康診断結果等の届出 ●健康づくり、職業性疾病预防等に関する相談
労働保険・労災保険	<ul style="list-style-type: none"> ●労働保険の加入、労働保険料の申告・納付及び相談 ●労災保険の給付(業務災害、通勤災害)の申請及び相談

労働災害について、死亡・重大災害が発生した場合には、夜間、休日であっても、直ちに災害発生場所の所轄労働基準監督署に電話連絡をお願いします。

窓口の概要

職業相談	<ul style="list-style-type: none"> ●就職に関する相談・企業への紹介 ●求人情報の提供 ●就職に関する各種セミナーの案内 ●職業訓練の案内・相談 	
求人・雇用援助	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員募集の相談・申込 ●雇用に関する助成金等の相談 ●定年延長・障害者雇用等の雇用管理の相談 	
雇用保険	適用	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用保険の加入・廃止等の届出 ●被保険者の資格取得・喪失・離職票の交付 ●雇用継続給付の申請
	給付	<ul style="list-style-type: none"> ●失業給付金の受給手続 ●教育訓練給付の申請

個別の申請・相談等の窓口につきましては、各労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)でご確認ください。

石川労働局・労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)等の所在地

石川労働局

〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5・6F

●総務部

総務課 ☎ 076-265-4420
労働保険徴収室 ☎ 076-265-4422

●雇用環境・均等室

☎ 076-265-4429

●労働基準部

監督課 ☎ 076-265-4423
貸金室 ☎ 076-265-4425
健康安全課 ☎ 076-265-4424
労災補償課 ☎ 076-265-4426

●職業安定部

職業安定課 ☎ 076-265-4427
雇用保険電子申請事務センター ☎ 076-265-4421
需給調整事業室 ☎ 076-265-4435
職業対策課 ☎ 076-265-4428
訓練課 ☎ 076-200-8437

労働基準監督署

●金沢労働基準監督署 ☎ 076-292-7945

〒921-8013 金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3F

●小松労働基準監督署 ☎ 0761-22-4316

〒923-0868 小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎7F

●七尾労働基準監督署 ☎ 0767-52-3294

〒926-0852 七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎2F

●穴水労働基準監督署 ☎ 0768-52-1140

〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島キ84 穴水地方合同庁舎2F

総合労働相談コーナー

●石川労働局総合労働相談コーナー

(石川労働局 雇用環境・均等室内) ☎ 076-265-4432

●金沢総合労働相談コーナー

(金沢労働基準監督署内) ☎ 076-292-7947

●小松総合労働相談コーナー

(小松労働基準監督署内) ☎ 0761-22-4207

●七尾総合労働相談コーナー

(七尾労働基準監督署内) ☎ 0767-52-7640

●穴水総合労働相談コーナー

(穴水労働基準監督署内) ☎ 0768-52-1184

公共職業安定所(ハローワーク)

●ハローワーク金沢 ☎ 076-253-3030

〒920-8609 金沢市鳴和1-18-42

●ハローワーク津幡 ☎ 076-289-2530

〒929-0326 河北郡津幡町字清水ア66-4

●ハローワーク小松 ☎ 0761-24-8609

〒923-8609 小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎2F

●ハローワーク白山 ☎ 076-275-8533

〒924-0871 白山市西新町235

●ハローワーク七尾 ☎ 0767-52-3255

〒926-8609 七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎1F

●ハローワーク羽咋 ☎ 0767-22-1241

〒925-8609 羽咋市南中央町キ105-6

●ハローワーク加賀 ☎ 0761-72-8609

〒922-8609 加賀市大聖寺菅生イ78-3

●ハローワーク輪島 ☎ 0768-22-0325

〒928-8609 輪島市鳳至町畠田99-3 輪島地方合同庁舎1F

●ハローワーク能登 ☎ 0768-62-1242

〒927-0435 鳳珠郡能登町字宇出津新港3-2-2

若年者対象の就職支援施設

●ヤングハローワーク金沢

(金沢新卒応援ハローワーク)

☎ 076-261-9453

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

子育て女性等対象の就職支援施設

●マザーズハローワーク金沢 ☎ 076-261-0026

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

職業相談の窓口(U・I・Jターン・高齢者等)

●しごとプラザ金沢 ☎ 076-223-0765

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

生活保護受給者等対象の就職支援窓口

●福祉・就労支援コーナーかなざわ ☎ 076-222-8609

〒920-0962 金沢市広坂1-1-1 金沢市役所本庁舎1階 生活支援課横

地域住民対象の就職支援施設

●珠洲ハローワーク求人情報コーナー

(珠洲市地域職業相談室)

☎ 0768-82-0157

〒927-1215 珠洲市上戸町北方1-9-2 すず市民交流センター1F

●穴水ハローワーク求人情報コーナー

(穴水町地域職業相談室)

☎ 0768-52-0168

〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島ウ174 穴水町役場1F

所在地の地図及び開庁時間等については、
石川労働局ホームページで
ご覧いただけます。

☞ <https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>

ホームページ

